

# 2011年度（平成23年度）活動方針

（2011年（平成23年）11月1日から2012年（平成24年）10月31日まで）

特定非営利活動法人 トラ・ゾウ保護基金

**目次** 2010年度事業報告の説明、生物多様性保全を取り巻く内外の情勢と2011年度におけるJTEFの組織運営・活動展開の課題、2011年度の基本方針、2011年度事業計画の説明

## 【2010年度事業報告の説明】

生息地支援		活動実績
名称	目的と概要	
中央インド トラ保全 プロジェクト	<p><b>ヴィダルバ地域(マハラシュトラ州)内のトラの生息地確保・密猟防止</b></p> <p>パートナー： インド野生生物トラスト (WTI)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レンジャーの法執行トレーニング・装備</li> <li>・トラ生息状況調査</li> <li>・コミュニティー・プロジェクト</li> <li>・開発に対する法的措置</li> </ul>	<p><b>支援額：2011年10月、1,165,600円(着金額：1万5千ドル)</b></p> <p>【ナグジラ=ナワゴン・コリドーにおけるトラ、餌動物調査】 ・トラのフンの収集やその獲物となる動物との遭遇を調査(45日間)</p> <p>【ナグジラ=ナワゴン・コリドー内村落におけるコミュニティー・プロジェクト】 ・煮炊き用に必要な薪を3分の1に軽減させる改良型コンロを、ムルドリ村落パンチャーヤト(インドの農村部自治体)324世帯中、30世帯(30個)に配布。 ・家畜の糞を利用したバイオガスの普及を目指して、3世帯に試験的にバイオガスとガス台を導入</p> <p>【国道7号線拡幅によるコリドー破壊に対する法的措置】 ・2010年12月、報告書「中央インド森林のトラ個体群の遺伝的構造」を最高裁に提出 ・2011年4月、最高裁は、国家幹線道路機関NHAIが中央特別委員会CEC勧告に申し立てた異議を却下</p> <p>【国道6号線拡幅によるコリドー破壊に対する法的措置】 ・2011年10月、3名の環境森林省の担当官、生物学者、WTIのブラフラー・バンブルカーらを含むチームが行った現地調査結果を報告書にまとめ、マハラシュトラ州環境森林局、国家幹線道路機関NHAIに提出(5つの重要な森林断片については、高架橋を設置すべきだという意見を提言) ・2010年10月、国家野生生物審議会NBWLの常設委員会、以下の点に留意し、国家幹線道路機関NHAIによる環境保全策の提案を却下</p> <p>【その他】 ・ジャングル・ブックの舞台にもなったベンチ・トラ保護区に隣り合う、「マンシンデオ」の森が、野生生物保護区に指定される(面積は183平方キロで東京23区全体よりやや狭い程度)。</p>
東北インド トラ調査 プロジェクト	<p><b>インド北東丘陵地帯およびブラフマプトラ氾濫原ランドスケープにおけるトラ生息地確保に向けて、カルピ・アングロン自治区全域のトラの生息状況を把握</b></p> <p>パートナー： インド野生生物トラスト (WTI)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①詳細なトラの個体数推定と、②トラの獲物となる動物の生息状況を把握</li> </ul>	<p>・未実施(2011年11月、モンスーンが去った時点で、調査開始)</p>
南インド トラ調査 プロジェクト	<p><b>インド南東のタミルナドゥ州北側中央部のサティアマンガラム森林帯(2010年に野生生物保護法に基づく「トラ保護区」の候補地に指定)におけるトラ生息地確保に向けて、同区域のトラの生息状況を把握</b></p> <p>パートナー： インド野生生物トラスト (WTI)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①詳細なトラの個体数推定と、②トラの獲物となる動物の生息状況を把握</li> </ul>	<p><b>支援額：2011年9月、1,182,400円(着金額：1万5千ドル)</b></p> <p>・調査実施中</p>

生息地支援		
名称	目的と概要	活動実績
<p><b>東北インド アジアゾウ保全 プロジェクト</b></p> <p>パートナー： インド野生生物ト ラスト (WTI)</p>	<p><b>カルビ・アングロン地域内 のゾウの生息地確保・密猟 防止</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レンジャーの法執行、科学的調査トレーニング・装備</li> <li>・ゾウの移動経路と保護対策重点地域の調査</li> <li>・ゾウとの軋轢対策</li> <li>・保護地域・森林の地図化</li> <li>・移動獣医サービス(密猟者による攻撃、村人とのトラブル、さまざまな事故に対する野生動物の救護)</li> </ul>	<p><b>支援額：2011年3月、2,466,200円(着金額：3万ドル)を支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2010年10月12日、地域住民、森林局、WTIが電気柵設置の現場を合同視察。電気柵設置によって恩恵を受けることが想定された集落は25(戸数で計847、人口で計3119人)。電気柵設置後3,4ヶ月間は、柵を越えようとするゾウはいなかった。</li> <li>・「モバイル獣医さん」は、大型ケージを積んだジープ型の「救急車」で、日々レスキュー活動。ウンピョウ(2010年10月)、スローロリス(2011年3月)、アジアゾウ(2011年5月)等をレスキュー</li> </ul>
<p><b>アフリカゾウ 密猟防止 プロジェクト</b></p> <p>パートナー： ビル・クラーク氏 (ケニア野生生物 公社名誉ウオー デン)</p>	<p><b>ケニアの国立公園等におけ るアフリカゾウ密猟防止、国 際的な象牙の違法取引取 締強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セスナの燃料など密猟防止活動に必要なリソースの充実</li> </ul>	<p><b>支援額：2010年12月、495,302円(着金額：5,800ドル)を支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケニア野生生物公社(KWS)パトロール・セスナ用燃料として、ツァボ国立公園、アンボセリ国立公園等のパトロール用燃料に使用されている。</li> </ul>
<p><b>イリオモテ ヤマネコ 生息地保全 プロジェクト</b></p> <p>パートナー：イリ オモテヤマネコ生 息地保全調査委 員会 (委員長：土肥昭 夫)</p>	<p><b>西表島低地部におけるイリ オモテヤマネコ生息地の保 全</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低地部の土地利用に際して生息地保全のために配慮すべきことを調査し、関係機関へ提言</li> <li>・ヤマネコを含む絶滅危惧種の回復を中心とした、生物多様性保全のための法制度を関係機関へ提言</li> <li>・その他イリオモテヤマネコ保全に関する政策提言、普及啓発</li> </ul>	<p><b>支援額：通年合計で、444,096円を支援(2011年10月17日時点)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2011年1月24日、竹富町、沖縄県、環境省、沖縄総合事務局の各関係部局へ、第1次イリオモテヤマネコ生息地保全調査の結果をほおう提出。竹富町役場で記者会見</li> <li>・2月13日、竹富町ヤマネコマラソン懇親会場に生息地保全の重要性を普及するポスター掲示</li> <li>・2月26日、環境省イリオモテヤマネコ保護増殖事業分科会に出席し、生息地保全調査結果について報告</li> <li>・沖縄県八重山土木事務所、竹富町と、与那良原土地改良事業計画、西表地区土地改良事業計画について、継続的に意見交換</li> </ul>
<p><b>やまねこ パトロール 直轄事業</b></p>	<p><b>イリオモテヤマネコの交通 事故の防止</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の人々の自発的な協力のもとに、イリオモテヤマネコの交通事故を全島的にゼロにする。</li> <li>・西表島におけるイリオモテヤマネコ保全の普及啓発</li> </ul>	<p><b>支援額：通年合計で、957,443円を支援(2011年10月24日時点)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2011年6月21日、第1回やまねこパトロール会議開催</li> <li>・2011年7月22日～8月21日、パトロール実施(正味19日間)</li> <li>・2011年9月2日 第2回やまねこパトロール会議開催</li> <li>・2011年9月18日～9月30日、パトロール実施(正味13日間)</li> <li>・2011年10月23日 第3回やまねこパトロール会議開催</li> </ul>
<p><b>緊急支援</b></p>	<p>上記の支援以外の国、パートナーについての、あるいは上記支援の予算枠を超えて、緊急の支援を行なう必要がある場合に行うもの</p>	<p>なし</p>

生息地外における脅威除去		
名称	目的と概要	活動実績
ワシントン条約規制強化に関する政策提言	象牙取引を中心に、野生動物製品の商業取引の規制を強化されるようCITESの政策を誘導	・2011年5月～6月、国際NGOに対して、メール、英文ホームページにより、タカイチ事件に関する情報提供
野生生物犯罪調査研究プロジェクト(JUSTICE)	日本におけるCITES違反に関する行政情報・新聞情報等を網羅的に蓄積、犯罪の内容と法執行状況の分析を行い、立法・法執行上の課題等を検討し、提言をまとめる。	・2011年2月15日、JUSTICE報告書(「日本の野生生物犯罪に対する法執行2003-2008」)の内容について、北海道大学大学院法学研究科「環境条約の日本における国内実施に関する学際的研究」の研究会にて、「絶滅危惧種の違法取引に対する法執行」の表題で研究発表。
生息地外における脅威除去		
野生生物保全(日本人による野生生物製品消費の問題を含む)に関する普及啓発	STOP! 絶滅キャンペーンとして、多様な媒体で普及啓発を行なう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月11日 フェスタ原宿参加(神宮前小学校) 子供向けクイズ</li> <li>・1月20日 東京中央ロータリークラブ講演(東京 帝国ホテル)</li> <li>・3月9日 東京臨海ロータリークラブ講演(東京 錦糸町)</li> <li>・4月23、24日、アースデー2011 トラ・ゾウ保護基金の活動展示 場所:代々木公園(東京)</li> <li>・6月11日 STOP! 絶滅キャンペーン トークショー 野生動物と人間を考える 場所:JICA地球広場セミナールーム303 出演:羽山伸一(JTEF理事)、戸川久美(JTEF理事長)、坂元雅行(JTEF事務局長)</li> <li>・8月1～31日 STOP! 絶滅キャンペーン 野生動物パネル展 場所:兵庫県中央労働センター(兵庫)</li> <li>・8月10日 STOP! 絶滅キャンペーン お話と音楽 森をつくるゾウ 場所:兵庫県中央労働センター小ホール(兵庫) 出演:山本奏恵(フルート)、戸川久美(JTEF理事長)</li> <li>・9月23日 STOP! 絶滅キャンペーン 地球の宝もの インドのトラとゾウを守る2011 場所:インド大使館インド文化センター講堂 出演:MUIBO、見城美枝子、小久保シュヴァほか</li> <li>・9月24、25日 ナマステ・インドア2011 トラ・ゾウ保護基金のインドでの活動展示 場所:代々木公園(東京)</li> <li>・10月2日 ナマステ・インドアin刈谷 トラ・ゾウ保護基金活動展示、紙芝居上映 場所:刈谷市総合文化センター(愛知)</li> <li>・10月17日 東京中央新ロータリークラブ講演(東京 帝国ホテル)</li> <li>・JTEFのメッセージ・コピーを伝えるバナを作成</li> </ul>
チャリティー・イベント		
チャリティーイベント	・アーティストの協力を得るなど、多様なイベントを行ない、JTEFへの寄付を募る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月6、7日 ヤマザキ学園あしあと祭参加(東京 松濤)(結と連名)</li> <li>・11月20日 YMCAバザー参加(東京 神保町)(結と連名)</li> <li>・4月28日、2011「象の日」チャリティーパーティー 場所:ピヤステーション恵比寿</li> <li>・6月10日、チャリティーコンサート「インド料理とシャンソン、ビートルズを」 場所:インド料理レストランPAPER(新宿)</li> <li>・10月8、9日 港区民まつり参加(東京 芝公園)</li> <li>・10月15日 チャリティーライブ:ビートルズを聴きながら(実行委員会主催)(東京 ランタン(神泉))</li> <li>【以下は「野生動物サポートグッズ結」が主体となって、JTEFの活動を紹介したイベント】</li> <li>・11月1日 鎌倉国際交流フェスティバル参加(鎌倉 長谷)</li> <li>・6月4、5日 エコライフフェア参加(東京 代々木公園)</li> <li>・6月24日 東洋英和幼稚園いちようの木献金セール参加(東京 同幼稚園)</li> <li>・7月1日 リコー・フリーウィル社会貢献クラブイベント参加</li> </ul>
調査研究		
世界と日本の野生生物保全の動向と、そのあり方に関する検討	世界と日本の野生生物保全の動向と、そのあり方について、専門家間で議論し、その内容をまとめてホームページで公開する。	6月11日 座談会「人間と野生動物は土地をシェアできるのか？」 場所:JTEF事務局 参加者:羽山伸一、坂元雅行
会報発行		
年次報告書、通信、普及リーフレット等の発行、ホームページの運営等	・会務報告とともに、普及啓発と寄付の要請を行なう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トラ保護基金:通信(6月、10月)、ゾウ保護基金:通信(6月、10月)、イリオモテヤマネコ通信(10月)</li> <li>・ホームページ:4月に完全改訂、その後定期的に更新</li> <li>・普及・入会リーフレット改訂(12月)</li> </ul>

## 【生物多様性保全を取り巻く内外の情勢と 2011 年度における JTEF の組織運営・活動展開の課題】

2009 年 10 月 20 日の設立以来、活動開始の実質的な初年度である 2009 年度（2009.11～2010.10）と 2010 年度（2010.11～2011.10）は、1998 年開始のトラ保全基金、2000 年開始のゾウ保全基金の原点に立ち返った組織強化を目指しました。そのゴールは、次のとおりです。

1. トラ、ゾウ、イリオモテヤマネコを保全する効果的プロジェクトの内容と実施体制を整備すること
2. トラ、ゾウ、イリオモテヤマネコの保全に直接的な関心をもつ人々から継続して支援を獲得すること

1 について、トラ、ゾウ両保全基金は 2009 年度内に「支援のあり方」をほぼ確立し、2010 年度に改善と定着を実施しました。JTEF 設立と同時にスタートしたイリオモテヤマネコ保全基金については、2009 年度に開始した生息地保全のための調査と提言活動が 2010 年度に軌道に乗りました。また、2010 年度に現地との信頼関係構築が重要な要素となるヤマネコパトロールの事業化が実現し、今後その安定化を図りつつ発展を目指す段階に達しようとしています。

2 について、2009 年度は、寄付者のニーズと満足が何かを考え、必要とされる情報提供、コミュニケーションを丁寧にすることに傾注し、2010 年度にはそれが事務局のルーティンとして定着しました。その成果は、年間サポーターの 7 割を超える高い更新率と、震災が寄付収入に一定の打撃を与えたと考えられる 2010 年度においても、2009 年度の 8 割の個人寄付（金額（JWCS から「寄付」として引き継いだものを除く）。人数はほぼ同じ）が得られたことに結実していると考えられます。

また、組織の体制作りも、事務局の事務処理能力の向上、広報の企画、イベントの企画・準備などを行う外部委員会の活躍、関西在住のボランティアの活躍など、かなりの進展を見ました。

このように、設立時に迫られていた目標は、この 2 年間でほぼ達したといえます。JTEF の組織と活動は、次の段階に入ります。

一方、活動の外部環境にも大きな変化がありました。国際的には 2008 年 9 月にリーマン・ショックが起き、アメリカの国内消費に依存した 2000 年代の世界的好景気（日本は特に 2002～2006 年）は終焉、2010 年 1 月にはギリシャ財政危機が表面化しました。現在、中国は勿論、日本、ドイツも世界経済の牽引役を果たせない中で、世界的な経済不況が続いています。この経済状況は、世界の生物多様性保全に対して、資金不足による開発の凍結、保全プロジェクトの停滞と、正負両面の影響を与えているようです。また、横断的な側面では「生物多様性どころではない」として、国際政治・経済における「生物多様性の主流化」が停滞することに危機感がもたれました。

COP10 の名古屋開催によっても、国際・国内社会に対するインパクトを実感することは困難で、「主流化」が足踏みしています。

特に国内的には、2011 年に東日本大震災・福島原発事故が起き、政治的、社会的、経済的に大きな打撃を受けました。やはり同年に起きたタイにおける洪水は経済面でより多大な影響を日本経済に与えています。世界的不況とこれらの打撃は、国内では復興や代替エネルギー開発のための新たな公共事業を惹起し、他方、国内企業の海外での事業活動強化を誘導す

るため、国内外で新たな生物多様性保全の脅威が生じるおそれがあります。また、国内的な生物多様性の「非主流化」がいつそう強まり、生物多様性保全のための活動に対する社会的理解が得られにくくなったり、生物多様性保全のために活動する NGO の資金確保もより困難になるおそれがあります。

このように、JTEF は、設立時の目標をほぼクリアし、次の「第 2 ステージ」に到達しましたが、そこからは強い逆風を受けながらの活動展開となります。

## 【2011 年度の基本方針】

2011 年度から JTEF の組織と活動が、第 2 ステージに入るにあたり、その間に歩むべき道筋を定めるために 3 年間の中期戦略を立てました。

その中でもとくに大きな課題は、JTEF の事業の根幹である生息地支援事業の今後を展望するとともに、生物多様性保全に関心を持ち、そのために行動できる人々を増やすための普及啓発と、多くの人に JTEF のことを知って支えてもらうための広報の戦略的实施です。

2011 年度は、「第 2 ステージ」3 年間の重要な 1 年目として、次の方針で臨みます。

- 1 生息地支援事業を安定的に実施します。
  - ・インドにおいては、インド野生生物トラスト (WTI) が安定した組織と基盤をもって、先駆的・革新的な保全プロジェクトを展開しており、今後も WTI とのパートナーシップを引き続き強化していきます。
  - ・北東インド (カルビ・アングロン)、中央インド (ヴェダルバ) については、プロジェクトを安定させます。また、南インド (サティアマンガラム) では、支援内容を調査の結果によって保全活動へと移行し、北東や中央と同様の保全プロジェクトを構築していきます。
  - ・インドでのプロジェクトは多彩で複雑な内容を持っていますが、日本のサポーターがインドでの保全プログラム実施状況をより身近に感じられるようにするため、現地からの情報収集・発信を強化します。
  - ・アフリカにおいても、2010 年度の水準の支援を維持します。
  - ・西表島での生息地保全プロジェクトでは、科学的調査を実施し、行政交渉を継続していきます。
  - ・西表島在住者によるヤマネコの交通事故防止活動である「やまねこパトロール」は、交通事故防止という目的にとどまらず、地域の人々との信頼・協力関係の構築、島内外での保全に関する普及啓発の観点から特別な重要性をもっています。関係者と緊密なコミュニケーションをとりながら、プロジェクトの定着を図ります。
- 2 普及啓発 (生息地外脅威除去事業) によって生物多様性保全のために行動する人を創出します。
  - ・JTEF の普及啓発活動は、野生生物やそれと共存する人々が直面する苦境を認識してもらうこと、なぜ活動が必要かを論理的に納得してもらうことによって、JTEF が守ろうとするものへの Compassion (共にする思い) を人々の意識に呼び起こします。また、アーティストの協力により、感性に働きかけて、Compassion をより強固にします。
- 3 戦略的な広報活動、チャリティー・イベントの開催等によって財政基盤の確保をはかります。

- ・ JTEF の組織と事業の信頼性、寄付のメリット、寄付が決して大きな負担ではないことを十分広報し、寄付を増やします。
  - ・ 多くの多様な人々が、「気軽に楽しみながら生物多様性保全に貢献できる」チャリティー・イベントを積極的に開催します。
- 4 運営体制を強化します。
- ・ 事務局長の下に事務局次長のポストを設け、事務局の運営能力を強化します
  - ・ 首都圏以外の地域で、普及啓発・広報に協力してもらえる人々との連携を強化します。
  - ・ 実働するボランティア向けに勉強会などを開催し、ボランティアの養成、ボランティア・事務局間のコミュニケーションの充実に努めます。

## 【2011 年度事業計画の説明】

生息地支援		
名称	予算額	目的と概要
<b>中央インド・トラ保全プロジェクト</b> パートナー：インド野生生物トラスト (WTI)	3,000,000	<b>【目的】</b> ヴィダルバ地域(マハラシュトラ州)内のトラの生息地確保・密猟防止 <b>【概要】</b> ・パトロールを行うレンジャー向けのトレーニング・ワークショップ開催、パトロール装備の提供 ・広大な森林地帯を帯のようにつないでいる森(コリドー)で、トラと獲物動物の生息状況調査 ・保護区やコリドーに接して暮らす地域住民が、過剰な家畜の持ち込みや伐採によって森林生態系に与えるダメージを減らすため、生活改善プロジェクト(コミュニティー・プロジェクト)を実施 ・国道拡幅工事による森林コリドー伐採に対する裁判
<b>東北インド・トラ調査プロジェクト</b> パートナー：インド野生生物トラスト (WTI)		<b>【目的】</b> カルビ・アングロン自治区(アソム州)内のトラの生息状況を把握 <b>【概要】</b> ・トラと獲物動物の生息状況調査
<b>南インド・トラ調査プロジェクト</b> パートナー：インド野生生物トラスト (WTI)		<b>【目的】</b> サティアマンガラム野生生物保護区(タミル・ナドゥ州)内のトラの生息状況を把握 <b>【概要】</b> ・トラと獲物動物の生息状況調査
<b>東北インド・アジアゾウ保全プロジェクト</b> パートナー：インド野生生物トラスト (WTI)	2,000,000	<b>【目的】</b> カルビ・アングロン地域内のゾウの生息地確保・密猟防止 <b>【概要】</b> ・パトロールを行うレンジャー向けのトレーニング・ワークショップ開催、パトロール装備の提供 ・主要な保護区内外におけるゾウの移動経路と保護対策重点地域の調査 ・ゾウと農家とのトラブル対策としての電気柵を維持管理する地域住民の委員会を、技術的にサポート ・保護地域・森林の地図化 ・移動獣医サービス(密猟者による攻撃、村人とのトラブル、さまざまな事故に対する野生動物の救護)
<b>アフリカゾウ密猟防止プロジェクト</b> パートナー：ビル・クラーク氏(ケニア野生生物公社名誉ウオーデン)	500,000	<b>【目的】</b> ケニアの国立公園等におけるアフリカゾウ密猟防止、国際的な象牙の違法取引取締強化 <b>【概要】</b> ・パトロール用セスナの燃料代支給
<b>イリオモテヤマネコ生息地保全プロジェクト</b> パートナー：イリオモテヤマネコ生息地保全調査委員会(委員長：土肥昭夫)	1,410,000	<b>【目的】</b> 西表島低地部におけるイリオモテヤマネコ生息地の保全 <b>【概要】</b> ・低地部の土地利用に際して生息地保全のために配慮すべきことを調査し、関係機関へ提言 ・ヤマネコを含む絶滅危惧種の回復を中心とした、生物多様性保全のための法制度を関係機関へ提言 ・その他イリオモテヤマネコ保全に関する政策提言
<b>やまねこパトロール</b> 直轄事業		<b>【目的】</b> イリオモテヤマネコの交通事故防止 <b>【概要】</b> ・地元の人々の自発的な協力のもとに、目撃多発地点を夜間パトロール ・西表島において、イリオモテヤマネコ保全の普及啓発
<b>緊急支援</b>	400,000	上記の支援以外の国・パートナーについての、あるいは上記支援の予算枠を超えて、緊急の支援を行なう必要がある場合に行うもの
<b>生息地保全活動支援積立金</b>	2,270,000	<b>【目的】</b> 継続的な支援を安定して行うため、次年度用の支援金を一部積み立てておくもの
<b>小計</b>	9,580,000	

生息地外における脅威除去		
名称	予算額	目的と概要
生息地外における脅威を除去する活動(生息地外における普及啓発)	4,818,720	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トラ、ゾウ、ヤマネコの保全を導入として、生物多様性保全に直接的な関心を持ち、行動できる人々を増やす。</li> </ul> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性保全について、事実を認識し、論理的に納得し、共感を持てるような普及ツールの製作、イベント開催を行なう。</li> <li>・日本における消費行動が生物多様性を喪失させないよう、象牙製品を志向しない消費行動をうながす。</li> </ul>
チャリティー・イベント		
チャリティー・イベント	1,001,866	<p>【目的】</p> <p>アーティストの協力を得るなど、多様なイベントを行ない、JTEFへの寄付を募る。</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実行委員会主催のチャリティー絵画展に協力(JTEF賛同者の画家に出展依頼)</li> <li>・チャリティー・パーティーの開催</li> <li>・チャリティー・コンサートの開催</li> </ul>
調査研究		
世界と日本の野生生物保全の動向と、そのあり方に関する検討	50,000	<p>【目的】</p> <p>世界と日本の野生生物保全の動向と、そのあり方について検討する。</p> <p>【概要】</p> <p>座談会を開催して専門家の間で議論し、その内容をホームページ等で公開する。</p>
会報発行		
年次報告書、通信、普及リーフレット等の発行、ホームページの運営等	1,370,000	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業、組織運営の報告</li> <li>・普及啓発、広報</li> </ul> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JTEF、トラ、ゾウ、イリオモテヤマネコそれぞれの年次報告書発行(各年1回)</li> <li>・トラ、ゾウ、イリオモテヤマネコ通信(各年2回)、共通特別通信achievement発行(年1回)</li> <li>・ホームページ、メールマガジン、フェイスブック、ツイッターの運営</li> <li>・普及リーフレットの全面改訂</li> </ul>